

新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担当課：九州地方整備局 道路部 地域道路課
担当課長名：的場 眞二

事業名	主要地方道郷ノ浦沼津勝本線 湯ノ本工区		事業区分	地方道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県壱岐市郷ノ浦町長峰本村触 至：長崎県壱岐市勝本町立石西触				延長	1.9 km
事業概要	郷ノ浦沼津勝本線は、壱岐島の中心地である郷ノ浦町を起点に主要観光地・猿岩や湯ノ本温泉がある島の西海岸を南北に縦断し、島の北部の拠点・勝本町に至る延長約12 kmの路線であり、他の幹線道路とともに壱岐島の観光周遊ルートとなっている。その中において湯ノ本工区は本路線の隘路となっていることから、1.94 kmの現道を2車線に拡幅するものである。					
事業の目的、必要性	本工区は幅員が狭小で線形も不良であり、安全な通行に支障を来すとともに走行の快適性が損なわれている。このため、現道を拡幅することにより、交通の安全確保と走行性の向上を図り地域住民の利便性向上や産業の振興、社会の活性化に大きく寄与するものである。					
全体事業費	9億円		計画交通量	1,110台/日		
費用対効果分析結果	B/C 1.3	総費用 9億円 （事業費：8億円 維持管理費：1億円）	総便益	12億円 （走行時間短縮便益：12億円 走行費用減少便益：0.1億円 交通事故減少便益：0億円）		基準年 平成16年
感度分析の結果	交通量変動：B/C= 1.46（交通量+10%） B/C= 1.19（交通量-10%） 事業費変動：B/C= 1.22（事業費+10%） B/C= 1.45（事業費-10%）					
事業の効果等	個性ある地域の形成（主要な観光施設へのアクセス向上が期待される） 円滑なモビリティの確保（バスの離合が困難な箇所を解消できる） 他3項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	本工区は、地域の産業・経済活動の支援、地域住民の日常生活におけるモビリティの確保等に重要な役割を果たすことが期待されており、勝本町をはじめとする関係4町（現・壱岐市）により早期整備の要望（平成15年5月12日）を受けている。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。